

会 議 録

名 称	平成25年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第3回）
日 時	平成25年10月30日（水）午後3時～午後5時まで
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 15・16会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、平尾、清水、川原、吉野、石川（恭）、原、團村、小川、大竹、石川（靖）、 官林、柳、檜山、西澤、三浦、工藤、松本
区側職員	濱出環境清掃部長、堀内清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、馬場清掃事務所長
傍 聴 者	1名
配布資料	資料1 平成24年度目黒区のごみ量と資源回収量について 資料2 新たな資源回収の取り組みについて（案） 資料3 ペットボトルの店頭回収（東京ルール）の廃止について（案）
会議次第	<p>1. 開 会 20人中出席が19人で、半数以上の定足数を満たしているため、会は成立する。</p> <p>2. 議 題 以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。 清掃リサイクル課長・・・・・・・・・・リ課長 清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長</p> <p><報告事項> （1）平成24年度目黒区のごみ量と資源回収量について リ課長 （資料1により説明） 委 員 乾電池の回収が-10.5%になっているが、これは乾電池の使用量が減ったのではなく、違うところに捨てられたということか。 リ課長 乾電池については、充電式乾電池の普及が大きく影響しているのではないかと考える。 委 員 区民センターなどは資源ごみの回収は無く、可燃ごみと不燃ごみのみの回収なので、家庭から出るごみと同じ分別回収にならないか。 リ課長 確かに区民センターは家庭ごみと分別の方法が違うが、施設の特徴として、イベント等によって一度に大量のごみが発生するため、分別の徹底が難しい。過去に資源回収ボックスを試したことがあるが、結局、すべての回収容器を開放して、再分別しなければならなくなったとのことである。このため、現状の回収区分とし、回収した後に資源としての分別を行ってから、事業者へ引き渡している。 委 員 少なくとも回収ボックスだけは可燃・不燃・資源と分けたものを置くということではできないのか。資源の回収ボックスを設けることにより、分別しなければならないという教育にもなると思う。 リ課長 資源を正しく分別するという教育・周知という意味合いにおいては、分別ボックスは重要であるが、イベントなどでごみが多量に出る機会が多いので、ある程度大きなごみ箱に集約したいという施設側の意向も踏まえ、所管としては分別の徹底と普及啓発を求めている。 委 員 今の話を補足すると、一般廃棄物と産業廃棄物の2種類のごみの区分が廃棄物処理法で決まっていて、この法律では出すものが同じごみでも、例えば家庭から出るプラスチックやびん・缶・金属ごみは一般廃棄物で、施設等事業活動から出るごみは産業廃棄物の扱いになる。でも、紙ごみは家庭からでものも施設・事業者から</p>

出るごみも一般廃棄物で、同じ目黒清掃工場に運ばれて焼却されます。

このように一般廃棄物と産業廃棄物とに区分が分かると、収集する業者も一般廃棄物処理業者から産業廃棄物処理業者に変わりますし、処理する場所や施設も変わります。処理ルートが全く違うので、区の施設ではプラスチックごみを家庭ごみと資源を含めて同じ区分にしても施設からごみとして出すときは、一般廃棄物と産業廃棄物とに分け直さないとならないのです。施設から出るプラスチックごみは産業廃棄物として出さねばならないので、同じ産業廃棄物の区分になる缶・金属などと一緒に区分して燃えないごみとしてあります。

委員 ペットボトルとアルミ缶の資源回収量が減っているが、これは良いことと考えるのか。今、マイボトルなど進んでいるので、それで減っているのか。ただ社会に出ている量は減っているとは思わないので、意識は高くなったので減ったのか、どう考えるべきか。また、区民一人当たりの数値がでているが、東京23区で見た場合と比較してどうなのか。

リ課長 ペットボトル・缶などの数量は、夏の気候に大きく左右される傾向がある。猛暑が続けばペットボトル飲料が売れ、排出量も増えてくる。また、私の周りもそうだが、マイボトルで自分の好みの飲み物を持ち歩く習慣が定着してきていると思う。これらの影響は長い期間で推移を見ていかないと、傾向としてどうなのかを見極めることはできない。一人当たりのごみ量は、23区でみると目黒区は真ん中あたりだと思う。

委員 一番、ごみ量が多い区はどこか？

リ課長 一人当たりのごみ量は、区のおかれている状況が異なるので一概には比較できない。例えば、目黒区は家庭系ごみを中心であるが、千代田・中央区のように事業系ごみが多い地域もあって比較が難しい。傾向としては事業系が多い区の方がごみ量は多い。

委員 外国人は今、何%ぐらいか、また分別の仕方などは分かっているのか。

リ課長 外国人の方の人口は約7000人で、パンフレット類も居住の多い外国人(ハンゲル・中国語・英語)を用意し転入の際に配り周知している。

(2) 新たな資源回収の取り組みについて(案)

リ課長 (資料2により説明)

委員 モデル事業をやって本格実施とあるが、モデル事業をした結果、採算が思わしくなかったなどで本格実施をやらない場合もあるのか。2点目は小型家電を回収する認定事業者がまだ少ないということだが、限られた中で認定事業者を決めなければならぬが入札とかして決めるのか。3点目は回収場所が地区サービス事務所とかであるが、心配なのは携帯電話とかの個人情報は大丈夫なのか。4点目は粗大ごみで集めたのは、粗大ごみ中継所でピックアップして業者の人が持っていきとあるが、業者まかせなのか。

リ課長 まず1点目の本格実施だが、続けていくことを前提にモデル事業を開始する。むしろ、対象品目など、どこまで手を広げるか十分に検討したいと考えている。2点目の認定事業者であるが、現在、全国で20事業所ぐらいである。認定事業者の選定にあたり目黒区から出る小型家電を取り扱えるか、できないかを前提にする。ただ、最初は先行している他区から情報を得て、ある程度自治体での回収実績がある事業者を中心に選定していきたい。3点目の個人情報の取り扱いだが、重要だと思っている。必ず職員の目の届く場所に回収ボックスを置く等、モデル事業をする中で検証する必要があると思っている。検証を踏まえて、拠点回収の場所を拡大していくのか、来年度検討していく。個人情報の保護に関しては排出者の責任で消去

	<p>した後に排出してもらうことを十分に周知したい。念のため、排出されたものは、職員が破砕処理をしてから事業者を引き渡すことを考えている。この2つの方法で個人情報の適正管理はクリアできると思っている。4点目の粗大ごみからのピックアップは粗大中継所で職員が認定事業者のコンテナに積み込む。認定事業者は時期をみてコンテナを引き上げに来るだけなので、粗大中継所の作業工程にはほとんど変更がない、中継所で新たな経費が掛からないよう計画している。</p>
委員	<p>予算を見ると、回収ボックスや啓発普及などで75万円の歳出がかかるようだが、回収した小型家電を有価で売った場合の歳入の見込みはどれくらいか。2点目は回収ボックスに9品目以外の物を持ち込まれた時は、逆に費用が掛かるのではと思うが、その辺はどうか。3点目としてスケジュールが11月27日の都市環境委員会への報告とはなぜか。その前に、常任委員会もあるのに27日までblankがでてしまう。</p>
リ課長	<p>歳入の予定だが、かなり厳しくみて約40万円程度とみている。2点目の9品目以外の持込だが、どのような物が持ち込まれるか、有価物として高価で引き取ってくれるかなどモデル事業の中で、どのような周知をしたらよいか、と合わせて検討していきたい。当初は先行自治体の周知方法を参考にモデル事業を開始する。</p> <p>3点目の常任委員会への報告は、確実性をみて余裕を持った日程を組んでいた。今日、皆さんの意見を伺い、事業案を固める見込みができれば、繰り上げて報告したいと思う。</p>
委員	<p>歳入見込みが厳しくみて40万円とあったが、支出の一般財源を引いて40万円なのか、ただの40万円で一般財源の持出しがあるという認識でよいのか。</p>
リ課長	<p>回収ボックスは今年度の予算で購入する。今年度は歳入がないので、歳出だけになる。来年度以降は、認定事業者の収集運搬経費を差し引いて、純粋に区の歳入として40万円程度が入ってくる見込みである。</p>
委員	<p>先日の施設見学でごみの量の多さに驚いた。ごみの処理のために税金を払っている気がした。廃家電についても、ちょっと修理して直るなら直して使えば良いと思うが、そういう修理や再利用の情報を区で発信できないものか。</p>
リ課長	<p>家電を修理して長く使うとごみにならない、ごみが減るという構図は分かるが、現実には、部品の供給とか人件費の問題などで新しい物に買い換えたほうが有利になっている時代である。</p>
委員	<p>その仕組みを変えることはできないのか。何回も修理することで愛着もわくし、昔は電気製品だけではなく、着物など最後はお布団にしたりしていた。今は、そういうことをしないから、山のようなごみが出ている。こういう場で話すのはおかしいのか。</p>
会長	<p>どうしてそうなったかという、物の値段より人件費の方が高くなり過ぎたからである。1・2時間かけてメーカーで修理すると2万円くらいかかる。昔は2千円くらいだった。今は中国やベトナムで人件費が安いところで作っているので安い、それが自由自在に入ってくるのでこれをやめない限り変わらないので非常に矛盾に満ちていると思う。</p>
委員	<p>施設見学会で粗大ごみを圧縮して埋立地に運ぶところを見たが、まだ十分に使えるようなものがあった。例えば家具など「シルバーアトリエ」に別に申し込まないと再利用されない。粗大ごみに出せば、ごみとして扱われて再利用されず最終的に埋め立てられる。家具のリサイクルがあることを区民は知らない人が多い。家具など出すときに再利用してほしいときは「シルバーアトリエ」を選べるような周知をできないか。</p>
リ課長	<p>清掃リサイクル課としては、今までも粗大ごみの問い合わせ時に「シルバーアト</p>

委員	<p>リエ」を紹介してきたが、委員からのご指摘を受け、紹介の工夫を図っていきいたい。なお、「シルバーアトリエ」では処分料はかからないが、送料はかかることになる。</p> <p>9品目や粗大の回収について課題と問題点はモデル実施で整理するということが、先行区でやっている区で課題と問題点を聞いて想定できるのではと思うが、それは調査していないのか。</p>
リ課長	<p>課題についての必要な情報収集は行っている。ただ、地域特性があるので、他区の実績どおりに目黒区でうまくいくとは限らない。一番良い例は、回収量である。何千万単位で売却益があっても、歳出が大きく利益は少ない例もある。様々なケースを検証して目黒区の場合どのようになるかを検討していく必要があると考えている。</p>
委員	<p>モデル事業というのは今まで地域限定で行っていたが、この小型家電は期間を決めてのモデル事業で、回収場所も同じ所なのか。2点目は平成26年2月5日に、めぐろ区報・ホームページ等で区民に周知とあるが、これはどのように周知するのか。場所はここで、9品目を回収します、という周知なのか。先程も話があったが、個人情報の問題などクリアされていない時に区民に周知することは難しいのではないのか。</p>
リ課長	<p>1点目のモデル事業のことだが、今後実施していくためのモデル事業なので、期間については1年間かけて検証を行い、回収場所については増やすか減らすかなど検証していく。2点目の2月5日号の周知方法だが、小型家電の回収を始めます、という単純なものではなく、こういったものが対象になるのかというものも含めて、現在、紙面の検討をしているところである。個人情報の問題は排出者に情報の消去をお願いすること、物理的に破壊して個人情報を消去する方法の2つの対策方法を徹底することで個人情報の問題は生じないと考えている。</p>
委員	<p>周知の方法として5区でイベント回収をしているが、そういうことは考えていないのか。</p>
リ課長	<p>イベントについては年度内にあるイベントを活用できないか検討しているところである。</p>
委員	<p>周知についてだが、ごみの分別のときは相当細かく住民説明会を開いていたが、そこまではいなくても、広報やホームページだけでなく、住民説明会はどれだけ集まるかわからないが、丁寧な説明ということでやったほうが良いのではと思うがどうか。</p>
リ課長	<p>スケジュールで示した周知方法は、現在、確定しているもので、他の周知方法についても現在、どんな内容ができるか検討中である。</p>
委員	<p>モデル回収にするのではなくて、目黒区が9品目に絞るのであれば、相当周知しないと、掃除機や炊飯器はどうなのかと聞いてくると思う。9品目に絞るのであれば、周知徹底だけは徹底的にしないとだめだ。</p>
会長	<p>今回購入する回収ボックスの投入口のサイズはどのくらいか。</p>
リ課長	<p>2口タイプで大きな口は30cm×15cmで、小さな口は10cm×5cmである。小さいほうは携帯電話専用で、大きな口はその他8品目を入れる予定である。</p>
会長	<p>デジタルカメラとポータブルビデオは入らないかもしれないが、大きな口はふさいで、小さな口だけで回収したほうが安心ではないか。</p>
リ課長	<p>今の会長のご指摘については、検討して結論を出したい。</p>
委員	<p>特定対象品目の中で、この9品目はレアメタルが多く取れる商品だと考えられているのか。</p>
会長	<p>考えられています。しかし、回収できるのは金・銅ぐらいしかない。それ以外はなかなか取れない。</p>

委員	<p>今、疑問点だとか意見がいろいろ出たが、このシステムはかなり乱暴だと思う。廃棄物の収集のシステムなのか有価物の収集のシステムなのか分からない。このシステムを作った人は清掃の現場の人や自治体の方はいないのではないか。これから現場で検証するにあたって、システムとして自治体の責任で行えることはどこまでなのか、事業者はどこまで責任をもってやるのか、十分検証をしてほしい。このシステムはまだまだ、成熟してないので、今後改正していくことになるのではないかなと思う。</p>
	<p>(3) ペットボトルの店頭回収(東京ルール)の廃止について(案)</p>
事務所長	<p>(資料3により説明)</p>
委員	<p>店頭回収を廃止するという文章は誤解される。店舗回収は事業者が事業者の責任で行っているのであって、区が回収するか、しないかは関係ない。そもそも東京ルールというのは、本来事業者の責任でやるべきである、というものだったが当時事業者から猛反対を受け、妥協案として事業者が店頭回収してくれれば、区が回収するということが決まった。東京ルールを廃止するということは、事業者が自主的に集めた物の回収の支援を止めるということだ。その辺が誤解を招くので説明に注意して欲しい。</p> <p>東京ルールは東京のみの変則ルールで他の自治体ではほとんどない。もともと東京ルールは事業者の負担軽減するため始めたもので、最初から暫定的に行うものだった。</p> <p>今は、事業者も店頭回収したものを自分の責任で処理あるいはリサイクルしているという気であるし、この場合回収されたペットボトルは廃棄物処理法の規定から産業廃棄物として処理されるが、ほとんど資源としてリサイクル処理に回されているので、リサイクルされるという点では問題にはならない。</p>
事務所長	<p>先程説明した、127か所については、区の経費を使って収集しているということです。</p>
委員	<p>今後、周知徹底すると思うが、「このスーパーの回収ボックスは無くなる」・「このスーパーは残る」ということを先に知らせてくれないと不安である。その周知が必要だ。</p>
委員	<p>「店頭回収の廃止」という表現だと非常に区民に誤解を招く。</p>
事務所長	<p>区民の方が混乱を招かない、なるべく分かりやすい周知を今後考えていく。</p>
委員	<p>今まで区が回収していたものは「容器リサイクル法」により国内でリサイクルされていたが、これから事業者の回収分は産業廃棄物扱いになるので、おそらく、ほとんどが中国に有価として売られてしまうと思う。私達が一生懸命分別したものが、店頭回収を区が回収しなくなると、国外流失することを助けることになるので、本来は区が回収するように区民は努力すべきだと思う。店頭の回収が残って良かったということは分かるし、中国に行くからだめだということでもないが、やはり私達が使ったペットボトルは国内でリサイクルするためには、今回の制度変更に伴うものは実は大きなことで、80トンぐらいだが区が回収する努力が必要だと思う。</p>
事務所長	<p>家庭で出されたごみ、資源物も含めては全て集積所に出すよう、今後も案内させていただきます。</p>
会長	<p>資料の経費のイの中間処理にある同程度とは何と同程度なのか。</p>
事務所長	<p>家庭のペットボトルを店頭で排出すると、その量がそのまま集積所にいくのと回収量は同じになる。そうすると経費としては回収量に応じた経費になるので、最低限同じ程度経費はかかるという意味である。</p>
委員	<p>回収量全体としては、20年度から22年度に対してかなり増えている中で、集</p>

	<p>積所の回収量も約倍近く増えている原因は何か。</p> <p>事務所長 平成20年10月から資源ごみの回収が始まったことで、大きく回収量が増えて、店頭回収量が減ってきた。以前は燃やさないごみで出していたペットボトルが資源回収となったためである。</p> <p>3 その他</p> <p>委員 3Rの期間に買い物ルールのPRを必ずしているが、この審議会としても手伝った方がいいと思うが。</p> <p>委員 「めぐろ買い物ルールを広める会」の代表をしているが、是非みなさんもバックアップをお願いします。</p> <p>4 閉会</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
--	---